

自殺総合対策計画における取組の年次計画

【基本施策】

※下線は新たな取組（予定含む）

令和元年10月現在

施策		取組	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 地域におけるネットワークの強化	ア 地域におけるネットワークの強化	(ア) 自殺対策事業関係課長会議	1回				
		(イ) 自殺対策関係者連絡会	2回				
		(ウ) 自殺対策関係者連絡会事例検討会	適宜実施				
	イ 特定の問題に関するネットワークの強化	各施策の中で推進					
(2) 自殺対策を支える人材の育成	ア 様々な職種を対象とする研修の実施	(ア) ゲートキーパー養成講座（職員）	12月開催予定	1回	※ゲートキーパー養成講座（初級）として、関係機関、市民等対象は分けずに開催する方向で調整予定		
		(イ) ゲートキーパー養成講座（専門職）	（自殺対策講演会）	1回 ※			
		(ウ) ゲートキーパー養成講座（教職員）	7月実施	1回			
	イ 市民を対象とする研修の実施	(ア) ゲートキーパー養成講座（市民）	（自殺対策講演会）	1回 ※			
			サポーター養成講座				
	(イ) ふちゅうカレッジ出前講座	適宜実施					

【基本施策】

施策		取組	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(3) 市民への啓発と周知	ア 様々な機会や媒体を活用した啓発の推進	◎自殺対策強化月間	図書館、男女共同参画センター、プラッツ、各文化センター、保健センターで実施	内容の充実に向け、図書館・プラッツと調整予定				
		(ア)リーフレット等啓発品の作成と周知	中学1年生へリーフレット配布					
		(イ)市民向け講演会やイベント等の開催	・自殺対策講演会 ・心の健康づくり講演会 ・市民協働まつり参加(自死遺族支援グループと協働予定)	心の健康づくりに関する講演会		相談リーフレット改訂準備	相談リーフレット改訂版配布	
		(ウ)各種メディア媒体を活用した啓発活動	ホームページ等の充実	実施後の振り返りにより今後について検討				
		(エ)地域と連携した情報の発信	文化センター等との連携					
(4) 生きることの促進要因への支援	ア 自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援		各課の取組の中で推進					
	イ 自殺未遂者への支援	(ア)自殺対策関係者連絡会分科会	2回					
		(イ)医療機関や警察との連携促進	市内救急医療機関、警察へ計画・相談リーフレットを送付		新マニュアルを配布		新相談リーフレットの配架依頼	
	ウ 遺された人への支援	(ア)自死遺族について理解を深めるための研修会	ゲートキーパー研修の中で対応					
		(イ)自死遺族への情報周知	「死後の手続き一覧」にこころの相談を追加(依頼中)	充実に向け検討				
		(ウ)警察との連携推進	相談リーフレットの配布					
		(エ)自死遺族支援グループへの支援	自死遺族支援グループ等との連携	グループと連携した支援の推進				
	エ 支援者のメンタルケア	(ア)管理職向け会議	定例課長会議の中で対応					
(イ)ゲートキーパー養成講座(職員)		ゲートキーパー研修の中で対応						
(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	(ア)SOSの出し方に関する教育の実施に向けた環境づくり	2校						
	(イ)SOSの出し方に関する教育の実施	実施状況調査予定						

【重点施策】

施策		取組	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 生活困窮者・無職者 失業者に関 わる自殺対 策の推進	ア 生活困窮に 陥った人 に対する「生 きること の包括的 な支援」 の強化	(ア) 生活支援及び自立支援の充実	各施策の中で推進					
		(イ) 経済的支援を必要とする世帯の児童生徒の就学・進学への支援						
		(ウ) 公営住宅に関する手続き時の様々な相談先を掲載したリーフレット等の配布	担当課等への依頼					
	イ 支援につな がっていな い人を早期 に支援へと つなぐため の取組の推 進	(ア) ゲートキーパー養成講座（滞納金の徴収等を担当する職員対象）	(自殺対策講演会)	1回 ※				
		(イ) ゲートキーパー養成講座（生活に困窮し問題を抱えている市民からの相談を直接受ける民生委員等対象）	(自殺対策講演会)	1回 ※				
		(ウ) 公営住宅の管理を担当する公社との連携推進	連携に向けた調整・相談					
	ウ 他分野の関 係機関が連 協働する基 盤の整備	(ア) 困窮者支援連絡会「つながりPlus」の推進	「つながりPlus」の推進					
		(イ) 地域福祉を担う様々な分野の連携及び包括的な相談支援体制の整備						
	エ 失業者に対 する相談窓 口等の充実	(ア) ハローワーク・いきいきワーク府中でのリーフレットの配布・就労相談の充実	就労支援等を担う団体等との 推進の調整					
		(イ) ハローワークと府中市との連携した支援の推進						
オ 経済問題以外 の諸問題を 抱えた人の 孤立の防止	(ア) 生活困窮者や障害者等の就労に向けた支援や居場所・相談等の支援の推進							

【重点施策】

施策		取組	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(2) 高齢者の自殺対策の推進	ア 高齢者とその介護者向けの各種相談先情報に関する周知の推進	(ア) 相談先に関する情報等が掲載された啓発リーフレットの配布	包括支援センター等関係機関でのリーフレット等配布				
	イ 支援者及び身近な人の「気づき」の力の向上	(ア) ゲートキーパー養成講座 (高齢者・介護者に関わる関係機関の他、高齢者見守りネットワークの協力事業者、高齢者住宅管理人、市営住宅連絡員等)	(自殺対策講演会)	1回 ※			
	ウ 高齢者の生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進		各施策の中で推進				
	エ 介護者への支援						
(3) 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進	ア 勤務問題による自殺リスクの低減に向けた取組の推進	(ア) 商工会議所会員や府中市勤労者福祉振興公社(いきいきワーク府中・ワークぴあ府中)との連携	情報提供の方法について検討				
		(イ) 自殺対策と職域におけるメンタルヘルス対策の連携推進	(自殺対策講演会)	企業へ相談リーフレットの配布依頼			
		(ウ) 産業保健サービスの周知	ホームページ等の充実				
		(エ) 特定健康診査の機会を活用した、働く世代への健康に関する意識づけに向けた環境整備		特定健診受診後の情報提供			
	(オ) 市のホームページの充実	ホームページ等の充実					
	イ 勤務問題に関する取組の推進	(ア) 経営者に対する相談先の周知 (イ) 中小企業主に対する健康経営に関する情報の発信	情報提供の方法について検討				